

チラシあり
(A4 片面 1 枚)

令和 7 年 4 月 18 日

市政記者クラブ 様

総務局行政DX推進部市政資料館
担当 川口、森
電話 : 953-0053

「土曜日ちょっと時間旅行」の開催について

大正 11 年（1922 年）に旧名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎として建築された当館において、戦前の再現法服（撮影用）について、着用及び撮影を楽しみながら、当館建物に興味をもっていただけるよう、戦前の法廷及び法服の解説を添えて、新たに通年で下記のとおり実施します。

記

1 開催日

- ・日 時：第 2・第 4 土曜日（※） 午後 2 時から
- ・会 場：3 階第 8 常設展示室内（復原した旧名古屋控訴院第二號法廷内のみ）

※今年度の実施予定日（酷暑期の 7 月から 10 月は休止します）
4 月 26 日、5 月 10・24 日、6 月 14・28 日、11 月 8・22 日、12 月 13 日、
1 月 10・24 日、2 月 14・28 日、3 月 14 日

2 内 容

(1) 着用法服

判事・検事・弁護士の 3 種類につき、各大人用・子ども用の計 6 種類からお好きな法服を着用いただきます。

(2) 手続き

- ・午後 2 時より先着順に、番号札を配布します（先着 10 組まで）。
- ・当館の建物概要と戦前の法廷についてご説明した後、受付番号順に、1 組 3 名まで法服着用・写真撮影を行います。

3 その他

当館は、昨年度の NHK 連続テレビ小説「虎に翼」のロケ地として、戦前の裁判所として使用されたほか、NHK「お国自慢バラエティ 被告人名古屋」のロケ地として、今回の再現法服の着用場所である第 8 常設展示室が使用されました。